(1) 市内に点在する忠魂碑の現状および課題に関すること

前回の会議での意見や課題

- ・遺族会の高齢化により維持管理が困難となっており全国的な課題。
- ・忠魂碑をこのまま残していくのか、一つに集約するのか、解体するのか等、判断の時期ではないか。
- ・今後、子どもたちが平和学習していく上で、現在の忠魂碑ではモニュメントとして使えない。
- ・忠魂碑は在郷軍人会、各字、行政(村)が小学校や公的な施設の一角に造った。
- ・名前のとおり「忠魂」。魂が入ったものなので行政がどうこうすべきことは本質的には難しい。
- ・忠魂碑は、今ある場所に建っていることに意味がある歴史的建造物。
- ・歴史性をどう担保するかということは、非常に重要な問題。
- ・一部の忠魂碑は建立から年月が経ち傾いて危険なものもある。

事務局(案)

- ・安全性が担保されていない忠魂碑は解体や撤去を推進する。
- ・現存する忠魂碑の追悼および顕彰になっているものを新しいかたちの象徴として継承していくために、 方向性を示していく。
- ・解体や撤去に至る忠魂碑は調査等を実施する方向で歴史性を担保する。

具体的な内容

- ・撤去方法や金銭面の負担について、地元や関係する遺族会の負担が求められるか、公費負担で進めていくか 本市民会議の中で方向性を決めていく。
- ・現在の忠魂碑の歴史性を担保するかについて、忠魂碑解体後の跡地については、その場所に建立されていた という事実を銘板に残すなど、具体的な内容については調査をして判断する。

(2) 市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念する新しい象徴をどう整え るかについて

前回の会議での意見や課題

- ・御霊へ年に1度くらい訪れたいような場所。
- ・遺族だけでなく、市民が平和を願えるような象徴について。
- ・子どもたちやみんなが集えるような、公園のような場所が良いのではないか。
- ・ただの飾りの記念碑では、今と同じ状況になりかねない。
- ・現在の忠魂碑という歴史性をしつかり担保する必要がある。
- ・教育委員会を巻き込んで歴史資産として測量調査等の詳細な調査が必要。
- ・新しいモニュメントを造るにしても、造られた理由をしっかり残さないと、数十年後に今と同じ事となる恐れがある。
- ・作る目的をしっかり後世に残せるようなものでなければいけない。
- ・身近なところにあるのが一番良い。

事務局(案)

- ・戦没者等の軍人軍属だけではなく、戦争で犠牲になった幅広い犠牲者を追悼し平和を願う「平和の礎」を造る。
- ・碑に名前を刻み、未来を担う世代に平和の大切さを継承する。
- ・誰もが集える場所に恒久平和の象徴として設置したい。 新しい平和の象徴は、市が維持管理していく。建造物等については市の所有管理とする。

(3) 戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰の形に関することについて

前回の会議での意見や課題

- ・広く一般市民が参加できるような式典が望ましい。
- ・あわせて平和学習の在り方も検討する必要があるのではないか。
- ・遺族のお年寄りから子どもが直接話を聞けるような取組、世代間を埋める取組を地域で広げていくと良い
- ・遺族会や行政だけでなく区長会や子供会を巻き込むと、違った広がりとなるのではないか。
- ・地域での出来事を広く見せていくような形で地域を巻き込む必要があるのではないか。

事務局(案)

- ・誰もが参加しやすい式典の検討 滋賀県平和祈念館と連携して事業をするなど新たな取り組みも計画する。
- ・地域での平和学習の取り組みの紹介 上丹生自治会の絵屏風カルタの取り組みや岩脇の機関車列車壕等の地域の身近な出来事を紹介することを 続けていく。

(4) 今後のスケジュール、進め方について

事務局(案)

- ・来年度(令和4年度)は、現存忠魂碑の対応策、新しい象徴の建立(設置のイメージ、刻銘者の公募方法、場所、時期、事業費等)の全体像を整え、令和4年7月には刻銘者公募を行い、現存する忠魂碑の対応策について、実施に向けた関係団体、地元協議を進めて行く。
- ・市民会議の中では、「新しい象徴の建立の趣旨」、「追悼と平和祈念の基本的な考え方」をもって場所やデザイン等を決める。
- ・新しい象徴の建立について、実施期間は令和4年度、5年度の2か年、建立場所は原則市有地とし米原市の 財産として維持管理していく。
- ・新しい象徴は、石造りの刻銘版、刻銘は石面に刻み、設置は適宜の広さの芝植栽地(緑)に立柱(黒)、全体を「慰霊と平和祈念」のゾーンとし、正面辺りに石造りの献花台を備え慰霊と祈りのエリアとする。 新しい象徴の説明や、米原市非核・平和都市宣言も石造り刻銘版に刻むことで全体の一体感に配慮する。